

平成20年11月19日

日本ガス協会 野村会長 会見発言要旨

**■代エネ法改正の動きについて**

先月総合部会が再開され、政策小委員会において、代エネ法の評価とエネルギー供給構造の高度化に向けた取り組みなどについて議論が行われている。天然ガスは中長期的にも供給安定性に優れたエネルギーであり、都市ガス業界はこれまで、供給ガスの天然ガス転換を推進するとともに製造・供給部門における効率化を進めてきた。その結果、ガスの製造効率を向上させるとともに、製造・供給部門における一次エネルギー消費量を低減させてきた。また欧米先進国と比較すると、我が国の一次エネルギーに占める都市ガスの割合は先進国で最低水準にとどまっている。更に天然ガスは、環境面においても優位なエネルギーであることは承知の通りである。今後の政策検討においては、引き続き天然ガスの導入・利用拡大の重要性をご理解いただき、一貫性のある審議をしていただきたいと思いますと考えている。

**■原料費調整制度の見直しについて**

先日都市熱エネルギー部会において原料費調整制度の見直しについての議論が開始され、料金制度小委員会において詳細検討がされている。原料費調整制度については、都市ガス事業者の自主的な効率化努力と健全な発展を促すと共に、その結果を適切に料金に反映することによってお客さまの利益の増進を図ってきた、優れた制度であると考えている。都市ガス事業固有の状況では、営業費に占める原料費比率は電気事業と比較しても約2倍となっており、原料価格変動が経営に与えるインパクトは非常に大きい。また都市ガス事業者は全国に211あるとともに公営事業者や中小事業者も存在し、原料調達環境や経営環境は非常に厳しい。今後の制度検討にあたっては、これまでに当制度が果たしてきた役割を踏まえ、都市ガス事業固有の状況にも留意した上で慎重な検討をお願いしている。

**■燃料電池の実用化について**

家庭用燃料電池は、現在国のご支援のもと、各種の取り組みが進められている。来年度には本格販売が始まる予定であり、今後も引き続き国のご支援をいただき、関係団体と連携を深めながら、普及活動に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

以上